

| 課 班 名   | 地域保健課         |
|---|---------------|
| 業 務 名   | 13) 感染症予防対策業務 |
| <p>(管内の現状及び課題)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 壱岐保健所地域感染症対策協議会           <p>21年度は、新型インフルエンザ対策を中心に協議した。多くの意見が得られ、ワクチン接種率の引き上げや居宅支援体制の構築等の課題もみえたことで、今後対策を効果的に推進していく一助となった。</p> </li> <li>2 結核対策           <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 定期外健診99.1%実施、管理健診100%、家庭訪問(発生時・退院時・治療終了時)100%実施できた。DOTSもほぼ実施できたが、日程調整が難しく、電話での対応しかできない時もあった。患者の適切な管理のため関係機関と連携し、服薬支援と接触者健診等を確実に実施することで、結核の蔓延防止を図る必要がある。</li> <li>2) 21年中に登録された新登録結核患者数は6名(喀痰塗抹陽性患者は2名)、管理検診対象者は11名で、医療関係者が結核治療に関わる機会が少ない現状にある。結核患者が適切な医療を受けるためにも、関係者の質の向上を図る必要がある。</li> <li>3) 管内の結核患者はほとんどが高齢者であり、最近、デイサービス通所者や高齢者入所施設の職員からの患者発生もある。高齢者に対して、結核に対する正しい知識の普及啓発を行い、検診の必要性を周知するとともに結核に対する偏見をなくすための対策も継続していく必要がある。</li> </ol> </li> <li>3 新型インフルエンザ対策           <p>管内の患者発生は他地域より遅かったのも、その間に対策を協議することができた。地域感染症対策協議会においても、高いレベルで対応できていたとの評価だった。</p> <p>今後、第2波また強毒型に迅速に対応できるよう、企画調整課を中心に所内および管内の体制整備を図る必要がある。</p> </li> <li>4 エイズ・性感染症           <p>HIV検査普及週間、世界エイズデーを通して普及啓発活動(集客が多い施設を中心にポスターを配布、掲示依頼)は行っているが、相談・検査件数も少なく、住民にとってエイズは身近なものとしての認識は薄い。今後も、中学・高校での取り組みが必要であり、各校が主体的に取り組むための情報の提供を検討する必要がある。</p> </li> <li>5 肝炎ウイルス対策           <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 管内での肝炎治療特別推進事業利用者は、10万人対では県下で飛び抜けて多い。事業の周知は、医療機関に浸透、積極的に利用されている。22年度からの事業の細則改正に伴い、受給者が混乱しないよう対応していく必要がある。</li> <li>2) 相談・検査件数は少ない。</li> </ol> </li> <li>6 麻しん対策           <p>壱岐市の予防接種率は、国の目標95%をほぼ達成している。</p> </li> <li>7 その他の感染症対策           <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 三類感染症・鳥インフルエンザ・インフルエンザ・ツツガムシ・感染性胃腸炎等へは適宜発生予防・感染防止対策にむけた情報提供・注意喚起が必要。</li> <li>2) A型肝炎について:全国的に届出患者数が例年に比して増加していることに鑑み、国より届出受理時の検体確保の通知あり。適宜、対応していく。</li> <li>3) 学校欠席者情報収集システム:昨年度末から導入。関係者間で情報を共有し、感染症対策に活用する。</li> </ol> </li> </ol> |               |

(対策及び本年度の目標)

- 1 壱岐保健所地域感染症対策協議会  
地域における感染症対策等の円滑な推進のために協議、検討を行う
- 2 結核対策
  - 1) 結核患者の適切な管理と支援のために、適切な治療の推進を図る
  - 2) 医療関係者の質の向上
  - 3) 結核に関する各種届け出について、医療機関に対して周知徹底することにより迅速な対応を図る
  - 4) 結核に対する正しい知識の普及啓発
- 3 新型インフルエンザ対策(企画調整課を中心に行う)
  - 1) 壱岐保健所新型インフルエンザ対策マニュアルの改訂
  - 2) 発生時の体制整備
  - 3) 市への支援(壱岐市新型インフルエンザ対策行動計画策定への参加等)
- 4 エイズ・性感染症  
若者を対象とした普及啓発活動
- 5 肝炎ウイルス対策  
肝炎治療特別促進事業の推進
- 6 麻しん対策  
麻しん発生時の体制整備と普及啓発  
麻しんワクチン接種率向上に向けた取り組み
- 7 その他の感染症対策
  - 1) 感染症サーベイランス(学校欠席者情報収集システム含む)を効果的に活用した、関係機関への情報提供と感染症予防対策の注意喚起を行い、感染症の予防と蔓延防止を図る
  - 2) A型肝炎発生時の積極的疫学調査および検体採取

## (本年度の主な事業内容と実施方針)

- 1 壱岐保健所地域感染症対策協議会(年1回)  
地域における感染症対策等の円滑な推進のために協議 検討を行う
- 2 結核対策
  - 1) 結核診査専門部会、ケース検討会、家庭訪問、DOTS事業・コホート検討会を実施
  - 2) 医療関係者の質の向上を図るため、結核実務者研修会を実施
  - 3) 結核に関する各種届出の徹底を図るためパンフレット等を作成し医療機関へ配布
  - 4) 普及啓発としてミニ講話の実施(社会福祉協議会4箇所)
- 3 新型インフルエンザ(企画調整課を中心に行う)
  - 1) 壱岐保健所新型インフルエンザ対策マニュアルの改訂
  - 2) 発生時の地域の体制の確立に向けた訓練の実施
  - 3) 市への支援(壱岐市新型インフルエンザ対策行動計画策定への参加等)
- 4 エイズ・性感染症予防
  - 1) 普及啓発活動  
高校2校の文化祭で保健所コーナーとして実施  
HIV検査普及週間及び世界エイズデーにあわせた広報活動を継続
  - 2) 相談・検査の実施
  - 3) 性感染症の全数把握を実施
- 5 肝炎ウイルス対策
  - 1) 肝炎治療特別促進事業の実施
  - 2) 検査、相談の実施
- 6 麻疹対策
  - 1) 麻疹発生時の対応と普及啓発の継続
  - 2) 予防接種連絡会(市実施)への参加
- 7 その他の感染症対策
  - 1) 三類感染症  
好発時期前には、住民への感染予防対策等の情報提供
  - 2) 鳥インフルエンザ  
所内の体制について再確認
  - 3) インフルエンザ  
まん延防止のため、時期をとらえての注意喚起とインフルエンザ情報として関係機関に情報提供を実施
  - 4) ツツガムシ病  
時期をとらえての関係機関への情報提供と感染予防のための住民への普及啓発
  - 5) 感染性胃腸炎  
時期をとらえての関係機関への情報提供と感染予防のための住民への普及啓発
  - 6) A型肝炎  
発生時の積極的疫学調査および検体採取
  - 7) 学校欠席者情報収集システムの活用

|   |                   |
|---|-------------------|
| <b>業 務 名</b>  | <b>14) 難病対策業務</b> |
| <b>(管内の現状及び課題)</b>  |                   |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">           21年度末 管内特定疾患医療受給者証所持者数 211 名         </div>  |                   |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成21年10月から11疾患が追加となり、21年度は新規申請が26件(内追加疾患4件)、全体の受給者は211名となった。</li> <li>2 難病患者の支援については、支援区分を決めない状況で訪問を4件実施している。必要時に適切な支援を行うためにも支援区分に沿った関わりが必要である。</li> <li>3 在宅療養生活の充実を図るため、適宜関係機関と連携し、支援体制の整備を推進する必要がある。</li> </ol>   |                   |
| <b>(対策及び本年度の目標)</b>   |                   |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1 受給者の状況把握を行い、対象者のニーズを明確にする。</li> <li>2 在宅療養生活を充実させるために、関係機関との連携をし、ニーズに基づいた適切な支援を行う。</li> <li>3 難病患者の在宅療養生活にかかわる関係者の質の向上を目指す。</li> </ol>   |                   |
| <b>(本年度の主な事業内容と実施方針)</b>  |                   |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1 在宅療養支援計画策定・評価事業             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 支援区分会議実施要領を作成し、支援区分会議を開催する</li> <li>2) 支援区分(A～C)を決めて、確実な支援をする</li> <li>3) 関係職種・機関との連携をとり、支援をする</li> </ol> </li> <li>2 訪問相談事業             <p style="margin-left: 20px;">家庭訪問</p> <p style="margin-left: 20px;">優先順位が高い者を中心に個別支援を行い、ケアマネ等の関係者と適宜連携をとる。</p> </li> <li>3 難病従事者研修会             <p style="margin-left: 20px;">神経難病患者の在宅療養支援について、関係者の研修会を開催する。</p> </li> <li>4 医療相談事業             <p style="margin-left: 20px;">昨年チョウチョウ会から潰瘍性大腸炎・クローン病の医療相談会の依頼があった。</p> <p style="margin-left: 20px;">今年度実施し、本人、家族の不安の軽減、関係機関の情報の共有を図る。</p> </li> <li>5 訪問指導(診療)事業             <p style="margin-left: 20px;">必要なケースがいれば、実施する。</p> </li> <li>6 特定疾患申請事務             <p style="margin-left: 20px;">担当、副担当にて面接を行い、受給者の状況を把握し支援へとつなげる機会とする。</p> <p style="margin-left: 20px;">更新申請時は、マニュアルにより、課員が協力し、統一した対応をする。</p> </li> </ol> |                   |

| 業 務 名  | 15) 健康づくり対策業務 |
|--|---------------|
| (管内の現状及び課題)  |               |
| 1 地域・職域連携推進協議会について   |               |
| 引き続き、職場において特定健診、がん検診の受診について意識を高める必要がある。  |               |
| 平成22年2月25日に通知された「受動喫煙防止について」を受け、職場におけるたばこ対策についても検討を始める必要がある。   |               |
| 2 職域での健康づくりのための具体的な活動  |               |
| 1) 職域の健康づくり情報提供事業計画(いきいき健康づくりの発行)  |               |
| 健康づくり情報提供媒体は、平成21年度は協議会、専門部会どちらも通さず、全て保健所で発行してしまった。今後の発行について事務局任せとならないような事業の展開が必要である。軌道修正しながら平成22年度中には、第6号以降のことについて方向性を決めていく必要がある。 |               |
| 2) 職域における生活習慣病予防のための活動   |               |
| 職場において、禁煙、完全分煙となっている実数はわからないが、(主観的に)地域的にたばこに関しては寛容であるように感じる。   |               |
| 平成22年2月25日に通知された「受動喫煙防止について」を受け、職場におけるたばこ対策について取組みを検討し、働きざかりの世代への取組みを啓発していく必要がある。  |               |
| 3 栄養・食生活による健康づくり事業   |               |
| 1) ヘルシーライフサポート事業(健康づくりのための食育推進)  |               |
| 「壱岐市食育計画」策定委員会が協議する役割を担う場となるので、本事業では研修事業にしばったところで内容を検討していくこととする。   |               |
| 2) 健康づくり応援の店推進事業   |               |
| 登録店舗の確認を実施したところ、店舗の廃業等で壱岐地域の目標件数を割っている状況である。また、栄養成分表示については継続して実施するにはメニュー変更等で難しい部分もあるので、たっぶり、控えめなどでの登録受けがよいようである。                   |               |
| 3) 長崎県版食事バランスガイドの普及  |               |
| 単独での事業展開はできないので、他の事業と組み合わせた普及を検討する必要がある。   |               |
| 4 身体活動・運動による健康づくり事業  |               |
| 一般的な健康づくり事業は市町であり、保健所単独での事業を実施するには難しいと考えられる。市事業での普及を依頼するのが適当と考える。  |               |
| 5 休養・こころの健康づくり対策   |               |
| 事業所から講演依頼があったことは、「休養・こころの健康づくり」についても少しずつであるが意識され始めたのではないかとと思われる。また、睡眠から「こころの不調」に気づくような情報提供を継続して実施していく必要がある。                        |               |
| 6 たばこ対策事業  |               |
| 1) 禁煙ポスターコンクール   |               |
| ポスターコンクールの審査基準が児童・生徒に伝わっておらず、せっかくの作品が審査にかけられない状態が続いている。ただ夏休みの宿題として描くのではなく、事前教育を十分にしてもらうような投げかけが必要である。                              |               |
| 2) 禁煙ポスターコンクール作品展示会  |               |
| 子ども達が描いた応募作品全点を展示することができた。今後は、展示場所を検討することも必要。  |               |
| 3) 禁煙・分煙対策   |               |
| 公共施設では、まだ禁煙・分煙施設の取り組みができていないところがあるので、どのような方法があるのか検討する。また、壱岐振興局内の喫煙室についても、排除の必要があるのではないかと考える。壱岐市所有の公共施設ばかりでなく、県所有の公共施設の現状も確認が必要である。 |               |
| 壱岐市のタクシーは禁煙車に対して前向きな考えを検討しているところである。   |               |
| 7 飲酒(アルコール)対策事業  |               |
| 未成年者の飲酒対策については、保護者が未成年者の飲酒に対して寛容な面がある。未成年者とともに保護者への教育も行う必要があると思われる。  |               |

## 8 生活習慣病対策事業

実際に各職場で運動に取り組むには具体策ができていない様子である。

## 9 がん克服推進事業

平成20、21年度ともに、壱岐市のがん検診受診率は県内でも低い状況である。壱岐市において、平成21年度はがん検診受診についてのアンケート調査などを実施しているので、協議会等で情報提供を依頼し検討していく必要がある。

## 10 食育推進事業

「壱岐市食育計画」の中で役割を担っていくことも必要であるとする。

食育・食品安全推進班主催の『食育推進ネットワーク会議』『食育研修会』の方向性が見えづらいので整理が必要である。

## (対策及び本年度の目標)

- 1 地域・職域連携推進協議会について:協議会を開催する。必要に応じて専門部会も開催する。
- 2 職域での健康づくりのための具体的な活動について:年3回情報誌を作成する。その他、地域・職域連携推進協議会を活用し取り組みを検討する。
- 3 栄養・食生活による健康づくり事業について:食育に関する研修会を開催する。健康づくり応援の店ガイドマップの活用をはかり、登録店舗の増加を目指す。
- 4 身体活動・運動による健康づくり事業について
- 5 休養・こころの健康づくり対策について
- 6 たばこ対策事業について:禁煙・分煙対策の普及を目指す。
- 7 飲酒(アルコール)対策事業について:機会があれば未成年者の飲酒防止対策について教育を行う。
- 8 生活習慣病対策事業について
- 9 がん克服推進事業について:がん検診受診勧奨など具体的な取り組みを壱岐市と検討する。
- 10 食育推進事業について:市への支援を行う。食育・食品安全推進班主催の食育推進ネットワーク会議・研修会に委員として参加する。

## (本年度の主な事業内容と実施内容)

- 1 地域・職域連携推進協議会について
  - 1) 協議会を開催する。(1～2回)
  - 2) テーマ「職場におけるたばこ対策への取り組み」「職場におけるがん検診受診率向上への取り組み」「職場における特定健診受診率向上への取り組み」に絞る。
  - 3) 委嘱状の交付(期間:H22.4.1～H24.3.31)テーマにあった委員を選定する。
  - 4) 必要に応じ専門部会を開催する。
- 2 職域での健康づくりのための具体的な活動
  - 1) 職域の健康づくり情報提供事業計画(いきいき健康づくりの発行)年3回発行する。(平成22年度は第6号から第8号)
  - 2) 職域における生活習慣病予防のための活動  
壱岐市内の公共施設でのたばこ対策もできているところと、できていないところの差が激しいため市民の意識づけを含めて、職域でのたばこ対策を検討する。
- 3 栄養・食生活による健康づくり事業
  - 1) ヘルシーライフサポート事業(健康づくりのための食育推進)  
「壱岐市食育計画」のなかで課題、問題点が表記されるので、参考として研修会を開催する。
  - 2) 健康づくり応援の店推進事業  
「健康づくり応援の店ガイドマップ:壱岐版」の活用を図る。  
「健康づくり応援の店」登録店舗を増加させる。
  - 3) 長崎県版食事バランスガイドの普及  
公衆栄養学実習の学生による「長崎県版食事バランスガイド」の普及啓発を図る。
- 4 身体活動・運動による健康づくり事業  
市事業の活いき運動サポーター講座等の普及等について、壱岐市担当者と連携を図る。
- 5 休養・こころの健康づくり対策  
「休養・こころの健康づくり」について、機会をとらえて普及啓発を図る。  
自殺予防対策事業と併せて事業を展開する。
- 6 たばこ対策事業
  - 1) 禁煙ポスターコンクール  
県国保・健康増進課のポスターコンクール実施についての案内文書を送付時に、事前の教育を十分にしてもらうように依頼をする。  
校長会、養護教諭部会等で応募作品の審査基準について周知徹底を図る。  
一次審査会を実施する。
  - 2) 禁煙ポスターコンクール作品展示会  
県展示会終了後より3月中旬までの間に、応募作品全点を展示する。展示場所数について検討する。
  - 3) 禁煙・分煙対策  
壱岐振興局、県所有の公共施設については、施設内禁煙とするように働きかける。  
壱岐市公共施設、医療機関の禁煙・分煙実施状況について確認をする。  
タクシー全面禁煙に向けて、一般住民への広報等、またタクシー会社への喫煙対策についての協力を  
する。
- 7 飲酒(アルコール)対策事業
  - 1) 未成年者の飲酒防止対策  
機会があれば、未成年者の飲酒防止対策について教育をおこなう。
- 8 生活習慣病対策事業  
一般的な生活習慣病対策は市事業であるので、効果的な生活習慣病予防事業を壱岐市担当者と検討する。
- 9 がん克服推進事業  
がん検診受診勧奨など具体的な取り組みを壱岐市と検討する。
- 10 食育推進事業
  - 1) 壱岐市食育推進計画:策定後の方針等について、壱岐市担当者と検討し、支援する。
  - 2) 食育推進ネットワーク会議及び食育研修会(食育・食品安全推進班主催):食育・食品安全推進班との連携を図りながら、委員として参加する。

| 業 務 名   | 16) 栄養改善対策業務 |
|---|--------------|
| (管内の現状及び課題)   |              |
| 1 特定給食施設・給食施設指導   |              |
| <p>1) 集団指導: 保育所給食担当者研修会については、不定期に保健所の他の事業と組み合わせて開催したが、さほど不都合はなかったように感じる。平成22年度は県保育協会より保育所給食の危機管理マニュアルができる予定であるが、壱岐市内の各保育所では、マニュアルが作成されていないところもあり、また、作成されていても内容が不十分である。</p>  |              |
| <p>2) 個別指導: 平成21年度指導件数 37 / 39 件<br/> 指導未実施施設 2 (海上自衛隊対馬防備隊壱岐警備所<br/> 県職員独身寮知新寮: 入寮者5人)</p> <p>総合評価で満点比60%未満の施設について、今年度の評価票を基準として改善できやすい項目のピックアップができていない。また、改善方法の具体的提示できるような資料がないため、前年度より評価があがっている施設が少ない。</p> <p>県職員の独身寮については、食数の増加が見込めないようであれば、廃止届けの提出が必要となってくる。</p> |              |
| 2 調理師等研修会   |              |
| <p>対象を広く飲食店、旅館業、給食施設で調理業務に携わる者を対象に研修会を開催したが、飲食店、旅館業者ならびに学校給食関係者の参加者が少なかった。各対象施設での興味や関心をひく内容と保健所として情報提供したい内容とを組み合わせ、また、それぞれにあった時期に開催できるような準備が必要である。</p> <p>福祉施設給食に関しては、壱岐地区栄養士会が平成21年度にリハ研の中で報告した内容より、嚥下がスムーズに行えるような食形態等についての研修も必要であると感じた。</p>                         |              |
| 3 市町栄養士研修事業   |              |
| <p>地域の健康づくり、栄養改善、食育の円滑な推進等を図るため、市栄養士等に対する支援が必要である。内容については、壱岐市栄養士と検討する必要がある。</p>   |              |
| 4 国民(県民)健康・栄養調査   |              |
| <p>平成21年度は非該当。該当地区になった場合、人材確保や対象地区への周知方法、結果の返却方法等について検討していく必要がある。</p>   |              |
| 5 食生活改善推進員の活用及び組織強化   |              |
| <p>地域の健康づくりの担い手として行政と一緒に取組んでいる。平成21年度には、保健所として組織への関わりはほとんどなかったが、必要な時は事務局へ働きかけて関わることができる状況である。</p>   |              |
| 6 管理栄養士公衆栄養学実習  |              |
| <p>学生の興味がどこにあるかでも違ってくるが、与えるプログラムをどのように組むか、どこまでを到達点と考えるのか、目標設定が難しい。また、大学側が時期を優先させて実習期間を指定してくるため、望ましい実習内容にするのが困難。壱岐市出身の学生が実習に来ると決まっているわけではないので、宿泊施設からの出勤となり体調管理が難しいところである。</p>  |              |

## (対策及び本年度の目標)

- 1 給食施設指導: 集団指導と個別指導を実施する。
- 2 調理師等研修会: 研修会を年1回開催する。
- 3 市町栄養士研修事業: 研修会を年2回程度実施する。
- 4 国民(県民)健康・栄養調査: 該当地区に選定されたら実施する。
- 5 食生活改善推進員の活用及び組織強化: 年1回研修会を実施する。市協議会へ支援する。
- 6 管理栄養士公衆栄養学実習: 壱岐市にも協力を得ながら実施する。

## (本年度の主な事業内容と実施方針)

- 1 給食施設指導
  - 1) 集団指導: 保育所給食危機管理マニュアルの作成、保育所における食品群別荷重平均成分表の改訂、食事摂取基準(2010年版)の活用等について必要に応じて支援・指導する。
  - 2) 個別指導: 「給食施設指導票」を活用し、全施設へ巡回指導を実施する。
- 2 調理師等研修会
 

業種別などに区分し、対象をしぼった内容にする。  
給食施設へは、福祉施設等の調理師、調理員を対象として研修を実施する。  
飲食店への研修会内容について検討し、平成23年度の実施へむけて計画する。
- 3 市町栄養士研修事業
 

年間2回程度研修会を開催する。  
内容については、壱岐市栄養士と検討する。
- 4 国民(県民)健康・栄養調査
 

平成22年度の対象地区となった場合に実施する。(地区内定: 6月 調査実施: 11月平日)
- 5 食生活改善推進員の活用及び組織強化
 

組織育成として、壱岐市総会に参加し全体の活動、会員の意識を確認する。また、市事務局(担当者)フォローも随時行う。  
壱岐市と連携し、壱岐市の食生活改善推進員が活発に活動できるよう支援する。  
壱岐市食改総会: 4月23日(金)  
壱岐市食改養成講座: 6月23日(水) 講師としての対応  
六つ輪会研修会(保健所別リーダー研修会): 11月27日(土) 壱岐市と共催で実施
- 6 管理栄養士公衆栄養学実習
 

実習期間: 8月2日(月)～6日(金)  
実習希望者: 県立大学学生  
実習内容: 壱岐市にも協力を得ながら計画する。

| 業 務 名  | 17) 歯科保健対策業務 |
|--|--------------|
| <p>(管内の現状及び課題)</p> <p>1 歯なまるスマイル21推進事業</p> <p>1) 杵岐地区歯科保健推進協議会</p> <p>(1) 平成13～22年までの10ヵ年計画として、杵岐版の歯科保健大綱に基づき、杵岐保健所管内の歯科保健対策を推進してきたが、取り組み状況が十分とはいえない。目標達成に向けた検討がさらに必要である。大綱は県が行う平成23年度の実態調査と歯なまるスマイル21(～24年度)との整合性を取る必要がある。計画終了年である本大綱については、施策の評価及び今後の大綱のあり方について方針を出す必要がある。</p> <p>(2) 杵岐市歯科保健連絡会と本協議会との役割分担について検討し、両会の役割について確認することができた。歯科保健推進協議会では全ライフステージの歯科保健について検討する。</p> <p>2) 歯科保健従事者研修会(デンタルワークショップ杵岐 09)</p> <p>(1) 研修会参加者の満足度は高いが、歯科保健従事者からの研修会の波及効果は確認できていない。本研修会は平成元年から市、歯科医師会と共催で開催している。毎年研修会を実施している効果の評価方法を検討する必要がある。</p> <p>3) 歯科保健の普及啓発、市町の事業への支援</p> <p>(1) 杵岐市では、保育所・幼稚園でのフッ化物洗口事業にかわるものとして3歳児健診後のフッ化物塗布券の配布を開始したが、利用者が少ない状況である。杵岐市の歯科保健充実のため、市の現状を把握し、課題の整理をすることが必要である。</p> <p>長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例が、平成22年6月4日に施行された。<br/> 県や市町、教育関係者及び保健医療福祉関係者、県民の責務や役割が具体的に明記され、市は歯・口腔の健康づくり推進計画を定めるよう努めるものとなった。<br/> 県民の責務が明記されたので、住民への条例の普及啓発が必要である。</p> |              |
| <p>(対策及び本年度の目標)</p> <p>1 歯なまるスマイル21推進事業</p> <p>1) 杵岐地区歯科保健推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 杵岐地区歯科保健大綱の今後のあり方について方針を出す。</li> </ul> <p>2) 歯科保健従事者研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科保健に従事する職員のニーズを把握し、資質の向上を図る。</li> </ul> <p>3) 歯科保健の普及啓発、市町の事業への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 杵岐市歯科保健事業の充実のための支援を行う。</li> </ul>  |              |
| <p>(本年度の主な事業内容と実施方針)</p> <p>1 歯なまるスマイル21推進事業</p> <p>1) 杵岐地区歯科保健推進協議会</p> <p>(1) 大綱の到達状況について、まとめ・評価をする。</p> <p>(2) 大綱の実施方針について協議する。</p> <p>2) 歯科保健従事者研修会</p> <p>(1) 歯科保健従事者の資質の向上を目的として、『予防歯科』をテーマに歯科保健従事者研修会(デンタルワークショップ杵岐 10)を開催する。</p> <p>(2) 運営会議を開催する。</p> <p>(3) 実行委員会を設置し、研修会の企画・運営を行う。</p> <p>(4) 研修会の効果を評価する指標を検討する。</p> <p>3) 歯科保健の普及啓発、市町の事業への支援</p> <p>(1) 杵岐市歯科保健連絡会への出席。</p> <p>(2) 市との意見交換会等の実施。</p> <p>(3) 会議等により現状の把握、課題の整理をし、ニーズにあった取り組みを行う。</p> <p>長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例について、機会をとらえ、条例を周知する。</p>   |              |

| 業 務 名  | 18) 精神保健福祉対策業務 |
|--|----------------|
| <p>(管内の現状及び課題)</p> <p>壱岐市内に入院している患者数は62名、精神保健福祉手帳所持者162名、精神自立支援医療受給者259名である(H22.1.1現在)。平成21年度の相談件数は、面接が83件(実29件)、電話相談は105件、訪問指導は40件(実12件)だった。相談内容は、病状が悪化している事例について他機関からの紹介や家族等からの受療相談が多かった。</p> <p>社会資源は、精神病院2カ所・地域活動支援センター1カ所・福祉ホームB型1カ所・地域活動所1カ所・訪問看護ステーション1カ所、ホームヘルプサービス等がある。</p> <p>壱岐保健所地域精神保健医療福祉協議会では、専門部会である「壱岐保健所精神障害者地域移行支援協議会」と「壱岐地域自殺対策専門委員会」の取り組みについて報告・協議をおこない、精神障害者の在宅生活を支えるための家族支援の必要性と住む場について協議がなされた。</p> <p>地域移行支援協議会では、対象者の支援計画の策定や体制整備のための調整を行った。</p> <p>また、21年度に精神保健福祉サポーター養成講座を開催し、24名を養成した。今後は、サポーターが活動する場の確保と養成の拡大が課題である。</p> <p>壱岐市では、3障害に対応する壱岐市障害者地域自立支援協議会がH21年1月に発足した。その協議会に4つの専門部会(地域生活移行部会、就労支援部会、児童部会、ショートステイ部会)がある。当所の地域移行支援協議会は将来的に地域生活移行部会に移行するために、地域移行支援協議会を壱岐地域自立支援協議会の専門部会と位置づけた。現在の状態は、「地域移行支援協議会 地域生活移行部会」であり、23年度までに「=」にしていく必要がある。</p> <p>壱岐市の自殺者は、男性では45～54歳が、女性では75歳以上が最も多い。</p> <p>自殺対策専門委員会では、自殺未遂者対策の対象者や支援体制について見直しを行ない、自殺の危険因子を持つ者への対策をすることとなった。21年度に警察署等から連絡を受けた6事例のほとんどが精神科通院者だった。自殺の危険因子を持つ者への対応について検証をさらに行っていく必要がある。</p> <p>高次脳機能障害については、地域の関係スタッフの障害特性理解が不十分であることから、普及啓発と支援体制の整備が必要である。</p> |                |
| <p>(対策及び本年度の目標)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 医療機関等から地域生活への移行及び定着する体制整備を図る。</li> <li>2 壱岐市における自殺対策の基盤整備を図る。</li> <li>3 高次脳機能障害者の支援体制の整備を図る。</li> </ol>  |                |

## (本年度の主な事業内容と実施方針)

- 1 壱岐保健所地域精神保健医療福祉協議会(年1回開催)
  - 1) 専門部会である「壱岐保健所精神障害者地域移行支援協議会」と「壱岐地域自殺対策専門委員会」の報告及び協議をする。
  - 2) 地域における精神保健医療福祉の課題について協議する。
- 2 地域移行・地域定着支援事業
  - 1) 地域移行支援協議会の実施 :年2回以上
    - (1) 本協議会が壱岐障害者自立支援協議会の地域生活移行部会に移行するための課題整理をする。
    - (2) 家族支援(家族のエンパワーメント) :具体的取組み方法を検討。
    - (3) 当事者(入院・在宅)支援 :当事者の力を引き出す方法を検討
    - (4) 院内茶話会の検討実施 :年1回以上
    - (5) 個別支援会議 :必要時に行う。
  - 2) 普及啓発活動
    - (1) 精神保健福祉サポーター養成講座の実施(保健所・壱岐市・社会福祉協議会共催)
    - (2) 研修会:テーマ...精神障害者の理解
- 3 自殺対策
  - 1) 自殺対策についての検討会の開催(壱岐市の関係部署との意見交換 勉強会の開催)
  - 2) 自殺の危険因子を持つ者への対策
    - (1) 専門委員会の開催(年2回)
    - (2) 研修会の開催(相談窓口者のスキルアップ。1回)
- 4 社会適応訓練事業  
運営協議会の開催(必要時)
- 5 高次脳機能障害支援促進事業(地域リハビリテーション支援体制整備事業参照)  
地域リハビリテーション連絡協議会の専門部会で検討していく。

|  |              |
|--|--------------|
| <b>業 務 名</b>   | 19) 母子保健対策業務 |
| <b>(管内の現状及び課題)</b>   |              |
| <p>1 身近で頻度の高いサービスは壱岐市が主体となって事業を展開している。なかでも支援が必要な事例には、壱岐市と協働で個別の対応を中心とした支援を行っている。また、必要に応じて壱岐市や医療機関、学校等の関係機関と連携を取りながら対応している。</p> <p>2 壱岐市では、平成22年度から3歳児チェックリストを導入する。早期の支援はこどもの発達や虐待予防等においてとても重要である。特に育てにくさのある子の親の心理的な負担は大きい。とりわけ親の接し方は、子の成長に大きく影響することが考えられるため、親への支援も重要となる。また、軽度発達障害を持つこどもが地域で生活するには関係者の資質向上、周囲の理解が重要である。そのためには、地域での支援体制の充実が望まれる。</p> <p>3 障害を持つこどもの支援については、地域の関係職員と連携・協力して実施してきた。しかし、多くの機関が支援に関わった時に、情報共有がうまくいかず問題が解決されないままのケースがいた。多くの機関がケースの支援に関わる場合はより密な連携が必要である。ケースを通しての関係機関との連携強化を図っていく。また、現在こども医療福祉センターが実施をすすめている療育通所支援型巡回療育相談導入について検討する必要がある。</p> <p>4 思春期等については、若年の妊娠や性交の低年齢化など全国と同様の問題が見られる。学校等での性教育とエイズ予防事業と絡めた普及啓発について検討していく必要がある。</p> |              |
| <b>(対策及び本年度の目標)</b>  |              |
| <p>1 軽度発達障害児・グレーゾーン児等の支援体制の充実を図る</p> <p>2 障害児の地域での療育支援の充実を図る</p>   |              |
| <b>(本年度の主な事業内容と実施方針)</b>   |              |
| <p>1 発達障害児支援体制整備事業</p> <p>1) こども相談の実施(乳幼児発達専門相談) 5回(個別相談の中で関係機関との連携も図る)</p> <p>2) 保育所保育士等発達支援研修会の実施<br/>(フォローアップ研修 2回、ティーチャーズ・トレーニング研修 1クール:6回)</p> <p>3) 壱岐市お遊び教室への支援(家族支援教室等支援事業)社会福祉職派遣 6/16回</p> <p>2 地域総合療育指導事業</p> <p>1) 巡回療育相談事業の実施(小児7日 整形4日)</p> <p>2) 療育通所支援型巡回療育相談についての検討会実施</p> <p>3) 研修会の開催</p> <p>4) 保育所、幼稚園、学校への支援</p> <p>5) ケースを通しての関係機関との連携強化</p> <p>3 こども虐待予防事業</p> <p>1) 関係機関との連携強化(事例検討会の開催・参加)</p> <p>2) 普及啓発</p> <p>4 健やか親子サポート事業</p> <p>1) 健やか親子相談の実施(臨床心理士による相談:年6回、保健所職員による相談:随時)</p> <p>2) 性教育やエイズ予防等に関する普及啓発について検討</p>  |              |

|   |                         |
|---|-------------------------|
| 業 務 名   | 20) 地域リハビリテーション支援体制整備事業 |
| <p>(管内の現状及び課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内高齢化率は、30.7%(H21)と県平均より高く、65歳以上の要介護率も高い。認知症者数は増加傾向にあり、はいかい高齢者及び家族を支える地域支援体制は急務な状況であった。H21年4月22日、杵岐市はいかい高齢者SOSネットワーク連絡協議会が発足しシステムが稼働している。</li> <li>・障害児・者については、H20年、杵岐市障害者自立支援協議会が設置され、H21年に地域課題に対応した部会を設置(地域生活移行部会・就労支援部会・児童部会・ショートステイ部会)。</li> <li>・高次脳機能障害者支援は、地域リハ専門部会で検討し、圏域の支援体制と病院施設向けのリーフレットを作成。医療機関の認識は医師を含めて低い。昨年、地域支援ネットワークの構築に向けた取り組みを推進するため「高次脳機能障害を引き起こす可能性のある原因疾患を発症(受傷)された方に対する実態調査」を実施した結果、可能性のある方が存在することが明らかとなった。</li> <li>・杵岐地域リハビリテーション広域支援センターの安定した事業運営には課題が多い状況。</li> </ul>  |                         |
| <p>(対策及び本年度の目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高次脳機能障害者の支援体制整備の推進</li> <li>・杵岐地域リハビリテーション広域支援センターの安定した事業実施への支援</li> <li>・杵岐市で取り組む地域リハビリテーションに関する支援体制構築への支援</li> </ul>  |                         |
| <p>(本年度の主な事業内容と実施方針)</p> <p>1 地域リハビリテーション支援体制整備事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 地域リハビリテーション連絡協議会の開催...1回 広域支援センター指定について事前会議1回 (圏域課題の協議、広域支援センター指定推薦及び協力病院の指定等 歯科医院の協力施設指定)</li> <li>2) 地域リハビリテーション専門部会の開催...4回       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 支援体制整備に関する検討会議・事例検討を通して支援体制の構築</li> <li>(2) 高次脳機能障害の普及啓発・医療保健福祉等の関係者への啓発</li> </ol> </li> <li>3) 広域支援センターの支援...随時       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 研修会支援...企画支援、講師調整、共催実施等</li> <li>(2) 杵岐地域リハビリテーション広域支援センター運営会議の実施の支援・委託費執行状況の確認</li> </ol> </li> </ol> <p>2 その他</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 杵岐市障害者自立支援協議会及び専門部会へ委員として参加</li> <li>2) 杵岐地域障害者就労支援ネットワーク構築事業への支援       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 杵岐地域障害者就労支援ネットワーク連絡協議会の委員として参加</li> <li>(2) 研修会支援...企画支援、講師調整等</li> </ol> </li> <li>3) 杵岐市はいかい高齢者SOSネットワーク連絡協議会及び専門部会へ委員として参加</li> <li>4) 口腔ケア研修会の実施(杵岐市歯科医師会・広域支援センターと共催)</li> </ol> |                         |